第2570地区
2007−2008年度
行田さくらロータリークラブ週報
ロータリーは分かちあいの心
ウィルフリッドJ・ウィルキンソン会長
国際ロータリー第2570地区ガバナーテーマ
「私たちは家族」
ガバナー　石川　嘉彦
会長方針
いつも心にロータリーバッジを
会長　矢澤　大和
幹事　新井　啓介
編集　松岡　園男
渡辺　昭孝
橋本　恭一
斉藤　恒
前澤　忠
事務局　埼玉県行田市行田5-10
十万石スリーハートビル3F
電話　048（564）3000番
例会日時　火曜日12:30～13:30
例会場　アドバンテストクラブハウス
行田市天満８－１
電話　048（555）2750番
撮影：斉藤恒会員（武蔵導水路取水口）
印刷：マツオカ印刷株式会社

第1594回（7月17日）例会報告

＊点　　鐘　　矢澤大和会長
＊ロータリーソング　　奉仕の理想
＊４つのテスト
＊会長報告　　矢澤大和会長
＊幹事報告　　新井啓介幹事
＊出席状況報告　　渡辺昭孝委員長
＊ニコニコボックス　　半田太委員長
＊委員会報告
　社会奉仕委員会　　田島博夫委員長
＊　卓話　「裁判員制度について」
　さいたま地方検察庁熊谷支部
　　検事　恩田　剛　様
＊点鐘　　矢澤大和会長

会長報告

会長　　矢澤　大和

台風４号、昨日の新潟県中越沖地震と続けて天災に遭いましたが、皆様は、いかがでしたでしょうか。各地で被災されました方々に、心よりお見舞い申し上げます。

まだ会長３週間目ですが、この時期、各種団体の総会時期に当たっています。数多くの総会に会長として参加させていただいています。その中で、行田市交通安全対策協議会の総会及び第１回協議会が７月４日に「みらい」で開催されました。皆様既にご承知と思いますが、７月１５日より２４日まで「夏の交通事故防止運動」が展開されていますが、総会後の協議会の中で、この運動期間中の重点目標の一つに、「自転車の安全利用の推進」と言う項目があります。この説明を聞いて、自分の認識の無さに、愕然としました。自転車には、酒酔い運転は、適用されないと思っていたからです。自転車は「軽車両」なので、自動車と同じ違反になるそうです。

たとえば、酒酔い運転・・３年以下の懲役または、５０万円以下の罰金。これは、車と同じ罰則です。埼玉県でも､年に４～５名が摘発されていると言う事です。また、近々罰則が強化され、罰金の最高金額１００万円という話も出てきています｡十分気をつけましょう。罰金を払ったと思って、ロータリー財団、米山奨学金に寄付をするのも、ロータリアンならでの善行と思います。

他にも、信号無視、一時停止違反・・３ヶ月以下の懲役または５万円以下の罰金。

無灯火、傘差し運転・・５万円以下の罰金。

他に二人乗りの禁止、並進禁止、などは自転車特有の禁止事項もあります。

自転車の交通事故による年齢別死亡割合、ロータリアン年齢50歳以上が、全体の３分の２を占めています。自転車だけでなく、車の運転にも十分注意をしてください。

会員保持・増強委員会が本格活動を始めました。先日の炉辺を皮切りに、四名の候補者と面談してきましたが、なかなか難しい反応でした。やはり増強には、会員皆様の協力が必要です。協力をお願いします。

幹事報告

幹事　　新井　啓介

１、本日の例会卓話は、『裁判員制度について』です。卓話者は、さいたま地方検察庁熊谷支部検事　恩田　剛　様です。よろしくお願いいたします。

1. 今月のプログラムのご案内について
   ① 来週 24 日は、湯橋十善先生(私の健康管理)の卓話です
   例会場は、都合により　『VIVA ぎょうだ』になります。
   会場が､変更になりますので間違いませんように！
   ② 再来週 31 日は、夜間例会で、交換留学生の三谷佳代さん、羽生の交換留学生が来訪いたします。例会後は、川辺前会長、橋本前幹事の慰労会を行いますので、よろしくお願い致します。

出席報告

渡辺　昭孝委員長

会員数	出席対象者	出席	メーキャップ	出席率
41 名	41 名	30 名	0 名	73.1%

ニコニコ報告

半田太　委員長

矢澤会長　恩田検事様、卓話宜しくお願いします。

新井幹事　埼玉地方検察庁熊谷支部　検事　恩田剛様本日は卓話、宜しくお願いします。

清水　恩田様　本日はご来訪有難うございます。「水無月に　司法の研修　クラブの例会」

松岡　本日の卓話、裁判員制度について勉強させていただきます。

古田　裁判制度改正で一般人の裁判官参加を学ぶ場にようこそおいで下さいました。

神田　3 日、10 日、と欠席してしまいました。新会長、幹事さん宜しくお願いします。

橋本　台風に飛ばされてきたのか、昨日、忍城社公園で関西方面に多いクマゼミが鳴いていました。

田中（利）　この 21 日(土)盲目の天才ピアニストでシンガーのコンサートがありそこで私も「幸響曲」という曲を発表しステージで行います。

鈴木　又地震です。いつかはと思うと恐ろしい！

半田　一昨日の日曜日に私の病院の受付のスタッフの結婚式がありました。そこで田中さんにお願いして 5 曲歌っていただきました。おかげさまで素晴らしい結婚式になりました。

小澤(誠)　恩田様卓話有難うございます。理解を深めたいと思います｡宜しくお願いします。

同文　戸ヶ崎　横川　田中　川辺　田邉　小澤　高根沢　渡辺　前澤　島崎　田島　倉持　阿部　飯島

委員会報告

社会奉仕委員会
田島博夫委員長

去る､7 月 14 日台風のさなか、北坂戸「オルモ」にて第 1 回社会奉仕部門セミナーに参加致しました。

セミナーの内容は下記のとおり。

1）　腎・アイバンクについて
アイバンク運動の理解と献眼登録の依頼

2）　ブライダル委員会について
20 年ぶりに復活した委員会｡まず多くの方に登録をしていただけるように。

3）　地区補助金の活用について
3 年前の年次寄付の１０％が還付されます。プロジェクトを推進するに当たって有効利用を。

4）　講演
「ロータリークラブと骨髄バンク」のテーマ
全国骨髄バンク推進協議会　大谷　貴子会長

卓　話

「裁判員制度について」
さいたま地方検察庁熊谷支部
検事　　恩　田　剛　様

平成２１年から開始される裁判員制度について、PC のスライド画面を使いながら、わかりやすくお話しいただき、会員からも多数の質問がありました。詳細は配布していただいたパンフレットに詳しく記載されていますので、ご覧ください。ここではお話の要点のみご紹介いたします。（原稿担当：渡辺昭孝）

１．検察の役割と裁判員裁判について

２．裁判員制度

・昭和 3 年から陪審裁判が導入されたが、昭和 18 年に停止。今回の裁判員裁判は平成 21 年から実施。

・類似制度との相違点
　裁判員制度：事実認定と刑の決定を行う。１つの裁判のみ担当。
　陪審制度：陪審員のみで、事実認定（有罪無罪の決定）のみを行う。
　参審制度：任期制。参審員は法解釈も担当する。

・審理は裁判官３人と裁判員６名で行う。評議は一人一票で決定する。

・選任方法は、無作為でかなり多めに呼び出し、面接を行った上で､裁判員６名と補充裁判員６名を選ぶ。日当は支払われる。氏名等は公開されない。

・一生（２０歳から６９歳）の間に、裁判員に選ばれる確率は６．２人～１２．４人に１人　といわれている。

・　７０歳以上の人、過去５年以内に裁判員を務めた人など、一定の事情に該当する人は辞退可能。